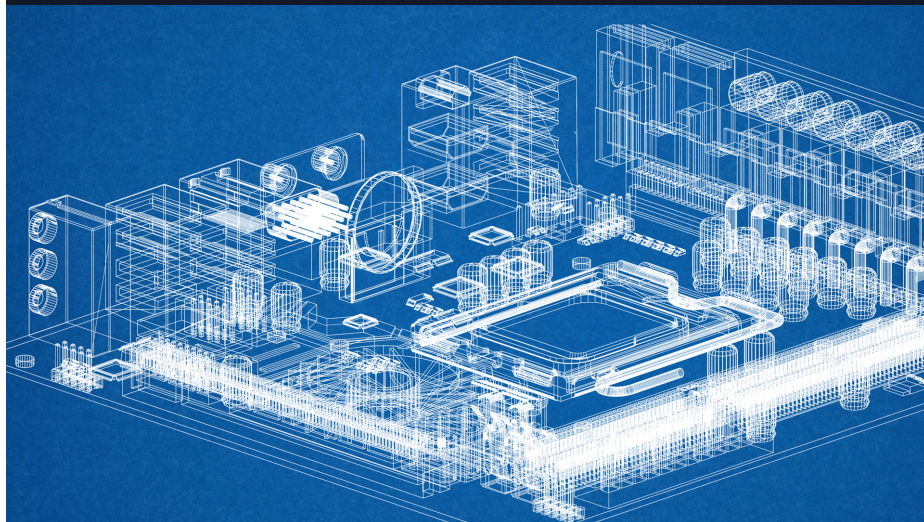




INTELLECTUAL PROPERTY

知的財産

知的財産部門では、クライアントの現在のニーズのみならず、知的財産、ビジネスの将来的な展開も視野に入れ、適切なスキルと幅広い経験を持つ法務スタッフによるサービスを使命としています。当部門は、知的財産法と共に、複雑な発明、医療機器、農産物、医薬品の背後にある科学に高い知見を有します。

約130名の知的財産弁護士とプロフェッショナル、75名の登録特許弁護士と代理人を擁する当部門は、全米最大規模の知的財産部門です。知的財産（発明、ブランド、トレードシークレット）は、工場、研究所、在庫と同様に価値ある財産であり、資産として育て、養い、適切な注意を払って枯らさないことが重要と考えています。

貴重な知的財産を従業員、顧客、パートナー、競合他社との中でいかに監視し、保護するのか、また知的財産権侵害をいかに回避するのかについて、懇切なアドバイスに努めています。重要な知的財産の業界および市場での存在感を高め、司法制度および当局での審査、審判請求において、クライアントの特許、商標、コピーライトの価値を擁護しています。

当部門では、包括的な知的財産プログラムにより、製品開発、マーケティング、販売、財務の各チームをアシストし、競合他社による複製から製品を保護しています。数十億ドルの市場シェアに相当する知的財産、数千の知的財産資産を持つフォーチュン500企業、また一点の特許によるスタートアップ企業を代表しており、質の高いクライアントサービス、チームワーク、即応性、そして役立つアドバイスの提供に努めています。

医療機器、プラスチック、包装、インターネットとコンピューターテクノロジー、食品飲料、製薬、自動車、航空など、全米のさまざまな業界にクライアントを持つ当部門では、数十年にわたる経験からコアビジネス戦略、ブランド開発はさまざまな知的財産が動かしていることを熟知しています。コストを意識したソリューションにより、人的リソースと同様に、知的財産のリソース価値の拡大をお手伝い致します。

主な分野

- 広告・マーケティング
- バイオテクノロジー
- 著作権訴訟
- 著作権
- 起業家・新興企業
- 国際知的財産権
- 国際知的財産訴訟
- 国際貿易委員会 (ITC) 関税法 337条
- 調査
- 知的財産戦略・管理
- ライセンス
- ライフサイエンス
- M&A 合併・買収 – 知的財産
- ナノテクノロジー
- 意見
- 特許インターフェアレンス
- 特許訴訟
- 特許カウンセリング・プロセキューション
- 付与後レビュー・当事者系レビュー
- テクノロジー取引
- トレードドレス
- トレードシークレット訴訟
- トレードシークレット
- 商標訴訟・不公正競争
- 商標登録異議・取り消し

お問い合わせは日本語でご連絡ください。

● 商標

弁護士



**ジュリア スプ
ア ガード**
パートナー

P 317-231-7439
F 317-231-7433



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセル

P 312-214-2107
F 312-759-5646